

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 退職給付金引当の方法

役員(専務理事)、事務局職員の退職金給付に備えるため、退職手当規程を定め、規程により退職手当規程を算出し退職給付引当資産を計上している。

(2) 消費税の会計処理

消費税込額で経理し、表示している。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	35,500,000	0	0	35,500,000
特定資産				
退職給付引当資産	5,274,000	697,000	0	5,971,000
社会貢献活動引当資産	8,000,000	0	2,000,000	6,000,000
支部活動充実引当資産	400,000			400,000
周年行事引当資産	8,490,000	2,180,000		10,670,000
小 計	22,164,000	2,877,000	2,000,000	23,041,000
合 計	57,664,000	2,877,000	2,000,000	58,541,000

監 査 報 告 書

平成24年度の一般社団法人東三河法人会の会務の執行並びに会計の処理に関して監査したところ、何れも適正かつ正確であることを認めます。

平成25年4月18日

一般社団法人 東三河法人会

監 事 川 西 裕 康 Ⓔ

監 事 日 比 嘉 男 Ⓔ

監 事 梅 田 重 則 Ⓔ